

ログインパスワードご失念の場合のお手続きの流れ

マスターユーザーを削除させていただき、再度登録していただくお取扱いとなります。

以下、お手続きについてご案内いたします。ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

1 記入例に沿って、『ろうきん貸金控除事務支援サービス マスターユーザー削除・電子証明書失効等依頼書』（以下、依頼書）にご記入ください。

2 依頼書への記入が完了しましたら、下記のお問い合わせ先まで、FAXにてご送信ください。

◎FAX 送信する前に、再度ご確認ください！

ご住所、**団体名**、**代表者名**、**電話番号**、**FAX番号**、**ご担当者**、**ご契約番号**は記載されていますか？

お申込印(代表者印)は鮮明ですか？(依頼書を濃くコピーしてFAX するとお申込印が鮮明となります。)

手続き依頼区分等は記載されていますか？

3 ろうきんでの処理終了後、お電話にて手続き完了のご連絡を差し上げます。

4 「ろうきん貸金控除事務支援サービス ご利用マニュアル ～初期登録・ユーザー管理・電子証明書～」に沿って、貸金控除事務支援サービスをご利用のパソコンから登録作業を行ってください。

■ ろうきんにFAX到着後、お手続きに1時間程お時間をいただきます。

(記入不備等がある場合は、この限りではございませんので、ご了承ください。)

<お問い合わせ先>

中央労働金庫 業務集中センター (貸金控除) 貸金控除事務支援サービス担当

TEL : 045-476-7599

FAX : 045-476-1189

ろうきん貸金控除事務支援サービス マスターユーザー削除・電子証明書失効等依頼書

年 月 日

中央労働金庫 御中

標記の件につき下記のとおり手続きを依頼します。なお、契約番号照会・初期パスワードの閉塞（ロックアウト）解除・マスターユーザーの削除ならびに電子証明書失効につきまして、これにより損害が生じましても貴金庫の責任は一切問いません。

| | | | | |
|-------|--|-------|----------------|---|
| 〒 | | | | |
| ご住所 | | | お申込印 (代表者印) | |
| 団体名 | | | | |
| 代表者名 | | | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | | ご担当者 |
| ご契約番号 | | | | ←「ろうきん」団体Webサービスご利用開始のお知らせ」または「ろうきん」貸金控除事務支援サービスご利用開始（変更）のお知らせ」に記載されているご契約番号をご記入ください。 |

* 「お申込印」には利用申込書により届出ている「お申込印」と同じ印鑑を押してください。

< 手続依頼区分 > 以下の該当欄を○で囲み、必要事項をご記入ください。

| | | |
|----------------------------------|----------------------|---|
| <input type="radio"/> | ご契約番号照会 | |
| <input type="radio"/> | 初期パスワードの閉塞（ロックアウト）解除 | |
| <input checked="" type="radio"/> | マスターユーザーの削除 | 手続依頼事由 <input type="checkbox"/> パスワード誤入力による閉鎖 <input type="checkbox"/> パスワード失念 <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="radio"/> | 電子証明書の失効 | ※電子証明書を失効するユーザーに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。 <input type="checkbox"/> マスターユーザー <input type="checkbox"/> 一般ユーザー 一般ユーザーのユーザー名 () |

ろうきん使用欄

(本部) 年 月 日

| 検印 | 取扱者 | 印鑑照合 | 受付者 |
|----|-----|------|-----|
| | | | |

《FAX 送信先》

中央労働金庫業務集中センター
 (貸金控除事務支援サービス担当)
 FAX 045-476-1189